

DISCLOSURE 2023

「ちゅうしん」の現況

令和5年度 中間報告書

(令和5年4月1日～令和5年9月30日)



本店営業部掲額のレリーフ「大地」

今日も明日もこの街で

 ちゅうしん

札幌中央信用組合

経営情報（半期の情報開示について）

令和5年度上半期(令和5年4月1日～令和5年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年9月末	<参考> 令和5年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	737	547
危険債権	563	611
要管理債権	107	116
三月以上延滞債権	3	5
貸出条件緩和債権	103	110
金融再生法開示債権計(A)	1,408	1,275
正常債権	78,431	79,119
合計	79,839	80,395
担保・保証等(B)	852	710
貸倒引当金(C)	503	511
保全額合計(D) = (B) + (C)	1,356	1,222
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	96.28 %	95.82 %
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	90.59 %	90.57 %

(注) 令和5年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。したがって、令和5年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続していません。

<令和5年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として令和5年3月末の自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに破産・会社更生・再生手続等の事由による債務者区分の変更等のあった債務者については当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和5年9月末	<参考> 令和5年3月末
業 務 純 益	363	567
実 質 業 務 純 益	363	558
コ ア 業 務 純 益	364	559
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	364	559
経 常 利 益	378	512
当 期 純 利 益	322	365

(注) 1. 簡便法による自己査定結果に基づく償却・引当を反映して算出した損益状況を開示するものです。

2. 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 「実質業務純益」は、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」を加算した金額であります。

4. 「コア業務純益」は、「実質業務純益」から「国債等債券損益」を減算した金額であります。

◆ 単体自己資本比率

(単位:%)

区 分	令和5年9月末	<参考> 令和5年3月末
単 体 自 己 資 本 比 率	9.23 %	8.92 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆ 預金・貸出金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年9月末	<参考> 令和5年3月末
預 金 残 高	118,494	112,401
(うち預託金残高)	(7,963)	(-)
貸 出 金 残 高	79,318	79,873
(うち消費者ローン・住宅ローン残高)	(4,960)	(5,089)
預 貸 率	66.93 %	71.06 %

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。なお、以下の各表においても同様であります。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,685	2.1 %	1,762	2.2 %
農 業、林 業	0	0.0 %	0	0.0 %
漁 業	0	0.0 %	0	0.0 %
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	13,552	17.0 %	14,512	18.1 %
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	153	0.1 %	183	0.2 %
運 輸 業、郵 便 業	1,094	1.3 %	1,085	1.3 %
卸 売 業、小 売 業	4,346	5.4 %	4,613	5.7 %
金 融 業、保 険 業	2,461	3.1 %	2,533	3.1 %
不 動 産 業	35,478	44.7 %	34,117	42.7 %
物 品 賃 貸 業	232	0.2 %	211	0.2 %
学術研究、専門・技術サービス業	882	1.1 %	970	1.2 %
宿 泊 業	5	0.0 %	6	0.0 %
飲 食 業	529	0.6 %	588	0.7 %
生活関連サービス業、娯楽業	158	0.2 %	178	0.2 %
教 育、学 習 支 援 業	52	0.0 %	47	0.0 %
医 療、福 祉	641	0.8 %	682	0.8 %
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,558	1.9 %	1,703	2.1 %
そ の 他 の 産 業	485	0.6 %	500	0.6 %
小 計	63,320	79.8 %	63,700	79.7 %
国・地方公共団体等	1,659	2.0 %	1,801	2.2 %
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,337	18.0 %	14,371	17.9 %
合 計	79,318	100.0 %	79,873	100.0 %

◆ 有価証券の時価情報

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和5年9月末			〈参考〉令和5年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	431	267	164	315	222	93
	債 券	4,788	4,733	55	5,579	5,460	118
	国 債	1,454	1,421	33	1,511	1,442	69
	地 方 債	1,829	1,812	17	2,059	2,018	41
	公社公団債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	601	600	1	1,303	1,300	3
	その他社債	903	900	2	705	700	5
	そ の 他	235	230	4	224	222	2
	外国証券	200	200	0	200	200	-
	投資信託	35	30	4	24	22	2
小 計	5,456	5,231	225	6,119	5,905	213	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	28	29	△ 1	100	111	△ 10
	債 券	7,776	8,295	△ 518	7,527	7,871	△ 344
	国 債	1,070	1,176	△ 105	1,108	1,156	△ 47
	地 方 債	1,231	1,315	△ 83	1,065	1,110	△ 44
	公社公団債	176	200	△ 23	184	200	△ 15
	金 融 債	1,391	1,400	△ 8	997	1,000	△ 2
	その他社債	3,905	4,203	△ 297	4,170	4,405	△ 234
	そ の 他	908	924	△ 16	1,511	1,535	△ 23
	外国証券	890	905	△ 14	1,486	1,507	△ 20
	投資信託	17	19	△ 1	24	27	△ 2
小 計	8,713	9,249	△ 536	9,139	9,518	△ 378	
合 計	14,169	14,480	△ 310	15,259	15,424	△ 164	

(注) 1. 有価証券運用は、支払準備資産の充実・確保を図るため、債券を主とした運用に徹しております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆ 損益計算書

科 目		金 額	千円
経常収益			1,063,996
資	金貸預有	972,251	
	運出の	860,831	
	証券の	27,283	
	利受の	64,463	
	利息配当	19,672	
役	務受入	61,343	
	の他	14,209	
	の他	47,133	
そ	の他	1,495	
	の他	-	
	の他	-	
そ	の他	1,495	
	の他	28,907	
	の他	8,434	
	の他	524	
	の他	18,511	
	の他	1,437	
経常費用			685,054
資	金預給借	4,389	
	の他	4,319	
	の他	70	
役	務支の	-	
	の他	-	
そ	の他	59,896	
	の他	6,286	
	の他	53,609	
経	の他	586	
	の他	-	
	の他	511	
	の他	75	
	の他	614,168	
	の他	368,685	
	の他	223,063	
	の他	22,419	
そ	の他	6,012	
	の他	-	
	の他	836	
	の他	-	
	の他	-	
	の他	5,175	
経常利益			378,942
特別利益			-
固	定資の	-	
そ	の他	-	
特別損失			538
固	定資の	86	
減	損の	-	
そ	の他	452	
税引前当期純利益			378,403
法人税、住民税及び事業税			-
法人税等調整額			56,000
法人税等合計			56,000
当期純利益			322,403
繰越金（当期首残高）			49,207
目的積立金取崩額			-
当期未処分剰余金			371,610

地域貢献情報

令和5年9月末における、当組合の地域貢献の状況をお知らせいたします。

1.地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地域信用組合として地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

地元に着目し、みなさまから信頼される人間的ふれあいのあるサービスの提供と、地域の一員として地域社会の生活の質や文化の向上等に積極的に取り組んでおります。

2.融資を通じた地域貢献

◎貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
	金 額	金 額	金 額
運 転 資 金	32,793	29,302	31,400
設 備 資 金	46,070	50,015	48,472
合 計	78,863	79,318	79,873

◎個人に対する貸出金(消費者ローン・住宅ローン)残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
	金 額	金 額	金 額
消 費 者 ロ ー ン	2,060	2,017	1,986
住 宅 ロ ー ン	3,247	2,943	3,102
合 計	5,308	4,960	5,089
総貸出金に対する比率	6.7 %	6.2 %	6.3 %

◎地方自治体の制度融資貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末		令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道制度融資	525	8,677	432	7,114	490	8,390
札幌市制度融資	292	3,627	219	3,141	262	3,354
合 計	817	12,305	651	10,256	752	11,745
総貸出金に対する比率	15.6 %		12.9 %		14.7 %	

◎新型コロナウイルス感染症関連融資

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末		令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道新型コロナウイルス感染症対応資金	406	8,094	332	6,057	388	7,652
札幌市新型コロナウイルス対応支援資金	43	1,638	43	1,434	43	1,541
伴走支援型特別保証	311	3,989	369	4,834	342	4,296
合 計	760	13,722	744	12,325	773	13,491
総貸出金に対する比率	17.3 %		15.5 %		16.8 %	

◎地方自治体に対する貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
	金 額	金 額	金 額
札 幌 市	2,570	1,659	1,801

◎創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

区 分	令和4年4月～ 令和4年9月末 (実行累計)		令和5年4月～ 令和5年9月末 (実行累計)		〈参考〉令和4年4月～ 令和5年3月末 (実行累計)	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
創業・新事業支援融資	6	35	6	23	8	43

◎中小企業向け融資残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末	令和5年9月末	<参考> 令和5年3月末
	金 額	金 額	金 額
中小企業向け融資	59,341	60,741	61,061

◎担保・保証に過度に依存しない融資額

(単位:百万円)

区 分	令和4年4月～ 令和4年9月末 (実行累計)		令和5年4月～ 令和5年9月末 (実行累計)		<参考> 令和4年4月～ 令和5年3月末 (実行累計)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
経営者からの保証徴求なし	28	485	21	363	62	1,378

3.取引先への支援状況等

◎要注意先等の健全化への取組み

要注意先等のお取引先に対し、令和5年度は健全化対象リスト10先について債務者区分のランクアップを図っています。

◎事業再生支援

中小企業再生支援協議会の企業再生は通算21先で、内3先について現在再生に取組んでおります。

◎創業支援

- ・北海道「創業貸付」、保証協会創業融資等の活用に取り組んでおり、令和5年4月～令和5年9月末までの実行累計6件の取扱いとなっています。
- ・営業店を通して「北海道中小企業総合支援センター」の活用に取り組んでいます。

◎「新型コロナウイルス関連支援資金」による資金繰り支援

取引先の事業継続への支援策として、「伴走型特別支援」等により定期的にモニタリングを行い取引先への積極的なカウンセリングのほか、支援や要望は本部・営業店が情報を共有する体制とし、取引先によっては中小企業再生支援協議会の支援を仰ぐ等柔軟な対応を行っています。

◎「経営者保証に関するガイドライン」による保証契約の取組み

事業性融資における経営者保証については、ガイドラインの趣旨を踏まえ一律的・機械的に取得することなく取引先の状況に応じて保証契約の必要性について十分に検討しております。

また、経営者保証を頂く場合にはその理由や範囲等について真摯にかつ丁寧にご説明し、取引先のご理解・ご納得を頂けますよう努めております。

4.地域へのサービス貢献

◎北海道銀行および道内の14信金・3信組と共同で、地域資源を活用して成長を目指す中小企業等へのサポートを目的に設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」を支援しています。

◎財団法人 北海道中小企業総合支援センターが、中小企業者等の創業支援やものづくり産業の助成を目的として設置した「北海道中小企業応援ファンド」を支援しています。

◎札幌大通地区隣接の6商店街、札幌市、札幌商工会議所など31団体・企業が株主となって設立した「札幌大通まちづくり株式会社」に資本参加し、商店街の活性化活動等に協力しています。

◎地元町内会、老人クラブ、各サークル等からの要望により、定期的に会議室を開放しご利用いただいています。

◎地元商店会、町内会、青年会等に加盟し、各種行事の支援振興に協力し、札幌経済の発展に努めております。

5.文化的、社会的貢献活動

◎本部および本店営業部の職員による献血協力を4月・9月・12月に実施しています。

◎社団法人 北海道交通安全推進委員会が実施している交通遺児育英事業基金造成のための募金活動に参加し、営業店の窓口に「交通遺児励ましの箱」を設置しているほか、賛助金を拠出しています。

◎当組合は、全国信用協同組合連合会と㈱オリエントコーポレーションの提携で開発された社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っています。

◎「子供110番」へ参加し、「地域の子供たち」を犯罪被害から守る活動を行っています。

6.地域の活性化およびお客さまの利便性向上に向けた取組み

- ◎新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまのサポートに、きめ細やかな対応で業績回復に向けた継続的な金融支援に取り組んでいます。
- ◎地域活性化の一環として、道や札幌市の制度融資、保証制度を活用し、地域内の創業・新事業支援や企業の再生支援等に取り組んでいます。
- ◎地元中小・零細企業の資金ニーズに応えるべく、日頃からの訪問活動によって得た情報により、資金供給手法等について検討し、事業先の発展に向けた支援に取り組んでいます。
- ◎セブン銀行と提携し、セブンイレブン等に設置しているATMの利用促進をPRしています。
- ◎全国の信用組合と通帳記帳提携を結び、全国各地のしんくみATMで通帳を記帳することができます。
- ◎法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービスを取扱うことにより、お客さまの更なる利便性向上に努めています。
- ◎組合の概要や、商品案内、キャンペーンの告知等については、ホームページ等に掲載しています。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、基本的な考え方を次の通り定める。

- ◎当組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備する。
- ◎反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- ◎不当要求は、断固として拒絶し、民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ◎不当要求が当組合の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行わない。
- ◎平素から外部専門機関との緊密な連携を構築し、また、反社会的勢力に対応する職員の安全を確保する。
- ◎反社会的勢力への資金提供を行わない。

そ の 他

1. 「苦情・要望」相談窓口

当組合業務に対する苦情・要望等の統括相談窓口は、本部「業務推進部」となっております。ご相談等がございましたら、各営業店もしくは直接「業務推進部」までご連絡ください。

「業務推進部」電話番号 011-211-0857（内線202）

2. トピックス（令和5年4月～令和5年9月）

- 令和5年6月 創立70周年記念事業の一環として、「創立70周年記念定期預金」およびマイカーローン商品の金利引下げ、特に、EV車限定に特別金利を設定し、環境保全等のSDGsに関連する商品として取扱いを実施
- 令和5年8月 札幌中央信用組合 創立70周年（令和5年8月3日）
- 令和5年8月 インターンシップの実施（札幌学院大学）
- 令和5年9月 「しんくみの日週間献血運動」を実施
- 令和5年9月 会社等の役員の方や個人事業主の方の積立型退職金制度である「小規模企業共済」の前年度加入実績が全国の信組業界で第2位となり、(独)中小企業基盤整備機構より感謝状を受賞
- 令和5年9月 インボイス制度に対応した請求書作成サービス「スマホインボイスFinFin」の取扱いを開始